

2022 年度事業計画

■事業の方針

「子どもの権利条約」及び「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に基づき、当法人定款第 5 条に定める 5 つの事業を実施するとともに、下記に記載する新規・拡充事業に注力することで、直接または間接的に、不登校状態にある児童生徒の自主・自立の支援ならびに、発達障害の子ども支援および、彼らの保護者支援を行う。

注力する新規または拡充事業は、次の通り。

- (1) **新規** 毎週木曜日に、小学校低学年向けフリースクール『あかでみあ』を開校する。
- (4) **新規** 毎週月曜・水曜日、夕方から夜間にかけて、家庭に居場所がない子ども・若者の居場所『トワイライトスペースたるみ』を開所する。また、虐待やヤングケアラーなどの背景が見られる場合、適切な関係機関に繋ぐようなケースワーク及び、電話・公式 LINE を用いて、対面とオンラインの相談事業を行う。
- (5) **拡充** フリースクール設立 20 周年記念事業として執筆した書籍の出版を記念し、祝賀会を開催する。
- (5) **新規** 「垂水魅力アップ活動助成コーディネーター」業務の委託を受け、垂水魅力アップ活動助成制度全般の見直しと、同助成制度の広報、採択団体の伴走支援を行う。

下記の事業は、縮小・休止する

- (1) **休止** 高校ステーションは、フリースクール ForLife と統合、高校生はフリースクールの活動日程で受け入れし、毎週木曜日の高校ステーション活動日は廃止する。
- (3) **休止** 毎月第 3 土曜に開催していたワカモノサロン事業は休止する。

(1) 青少年が主体となって総合的に学び、育ちあうフリースクールの運営

不登校状態の小・中・高校生(20 歳以下の子どもを含む)に対し、以下の形で体験型学習の機会を提供し、利用者の自己肯定感を高めるための支援を行う。

- ・小・中学生に対し、週 2 日、教科プリント学習、読書、WEB ツール等を使用して基礎学習の支援を行うとともに、個に応じた学びのサポートをする。
- ・高校生に対し、週 2 日、利用者の所属する通信制高校(兵庫県立青雲高校)のレポート学習支援を行うとともに、個に応じた進路のサポートをする。
- ・地域の体育館をはじめとする公共施設や、郊外の自然環境が豊かなフィールドを活用し、子どもたちが身体及び五感を使うことのできる体験活動を提供する。また、総合学習等(運動・音楽・芸術・調理ほか)の活動を月単位で企画・実施する。その他、地域住民や団体等と協働し、利用者が地域で職業体験や社会貢献活動などができる機会を設ける。

- ・関西圏の各種民間スクールと合同でスポーツや音楽等を通じた交流をする。
- ・スクールの年中行事として、野外活動、旅行、文化祭を行う。内容については子どもたちが主体となり企画・実施できるよう必要なサポートを行う。
- ・地域の多様な人材の参画を促し、教育活動の一層の充実を図るため、随時ボランティアの募集を行う。

新規小学校低学年向けフリースクール『あかでみあ』を開校し、「学び」「遊び」「コミュニケーション」を軸とした学習の機会及び居場所を提供する

- ・小学校1年～4年生の子どもを対象とした居場所『あかでみあ』を毎週木曜日に開所し、「学び」「遊び」「コミュニケーション」活動を軸にプログラムを実施する。その際、フリースクール ForLife と同様、子どもたちが自由に自己表現できる居場所づくりを目指す。
- ・「学び」では、子どもたちの興味関心に沿った調べ学習や、基礎学習（読み、書き、計算）プログラムを実施し、「遊び」では、公園や体育館など地域資源を利用した運動や、スクール内での遊びプログラム（昔遊びやアート等）を実施する。
- ・「コミュニケーション」では、生活体験や対話を通して他者の気持ちを考える機会や、ボードゲームなどを用いて、他者と交渉する、順番を守る、といった社会性や道徳性を学ぶ機会を提供する。

※本事業の趣旨、予算等詳細は2号議案末に添付の別紙1の通り

感染症の影響によって、長期休校を余儀なくされた場合、フリースクール利用者に向けて、以下の形でオンラインによる支援を行う

- ・感染症の影響によって、フリースクールが休校になった場合、週に2日、GoogleMeet を利用したオンラインスクールを開き、学習コンテンツの発信や、子どもたちとスタッフ、または子どもたち同士がコミュニケーションを取ることが出来る機会を設ける。
- ・オンラインスクールの他、希望者には定期的に個別 GoogleMeet や電話でサポートをする。
- ・休校期間中、ブログやSNS を利用し、学習コンテンツを発信し、ワークキット等、自宅を取り組める学習コンテンツを子どもたちに郵送するなど、学習の機会を確保する。

(2) 青少年等への学習およびコミュニケーション支援

基礎学習支援として以下の取り組みを行う。

- ・毎週火曜日の夕方に、『学習クラブ』において、主に地域の小学生を対象に、水道方式の算数教材を用いた個人別指導を行う。

小学生(発達障害の子どもを含む)の支援として以下の取り組みを行う。その際、発達障害の子どもの学習支援については垂水区社会福祉協議会との協働で事業を実施する。

- ・原則毎週土曜日の午前に、『放課後クラブ/くればす』を利用する子どもが学校の課題や自主的に設定した基礎学習を学ぶことができる学習スペースを継続して開設する。
- ・月に1度「カレーの日」を設け、子どもたちに料理プログラムを提供する。

(3) 青少年およびその周辺の人々に対する生涯学習の機会と場の提供

不登校や発達障害をはじめ、青少年教育の諸問題について、以下の取り組みを行う。

- ・関西の民間スクールが合同で実施する勉強会、ワークグループ等に参画し、職員が教育に関する諸問題を学ぶ場を年に数回設ける。

(4) 教育や不登校、子育ての悩みなどについての相談および支援・情報提供活動

不登校等教育に関する相談及び支援を行うため、以下の取り組みを行う。

- ・毎月第3土曜日に、親の会たんぼぼと協働し、不登校親の会を開催する。また、隔月第1土曜日に、こうべLDの会と協働し、発達障害親の会を開催する。
- ・平日に、電話・メールによる相談支援を行う。また希望者には対面での相談支援や情報提供を行う。
- ・フリースクール全国ネットワーク、ふりー！すくーりんぐ、兵庫教育大学ボランティア支援室等と連携し、団体情報を発信し、不登校や教育に関する情報交換に取り組む。
- ・年3回を目安に、不登校や発達障害に関する講演会もしくは研修会を自主企画、もしくは外部からの依頼をうけ職員が登壇する。
- ・大学生を対象としたインターンシッププログラムの受け入れ体制を用意する。また、近隣大学などの依頼があれば、内容を検討し、可能な限り随時受け入れを行う。
- ・年4回、1回あたり2~300部、団体機関紙『ゆう通信』を印刷・発行し、NPO会員、支援会員、その他関係各所へ送付し、情報提供を行う。また電子版をWEBに公開する
- ・運営するWEBサイト、団体公式サイト、ブログ、Twitter、YouTube、Instagram、Facebookで情報発信を行う。各リンクは、検索操作不要な、下記の公式アプリで集約し、子ども・保護者の情報アクセス・利便性の向上をはかる。

【フリースクールForLife公式アプリ】

URL : <https://npoforlife.glideapp.io/>

QR :



新規夕方から夜間にかけて、家庭に居場所がない子ども・若者の居場所『トワイライトスペースたるみ』を開所する。また、困難事例へのケースワーク及び相談事業を実施する。

- ・家庭で居場所がなく、自分ではどうにもならない生きづらさを抱える子ども・若者が安心して過ごすことができる居場所の提供及び相談業務を行う。
- ・家庭で居場所がない子ども・若者（11~20歳）を支援対象とする。
- ・毎週月曜・木曜日の16:30~20:00に居場所としてフリースペースを開所する。
- ・相談は、対面の他、電話、メールとSNSアプリ『LINE』を使用し受け付ける。
- ・居場所利用者及び相談者に、虐待やヤングケアラーなどの背景が見られる場合、適切な関係機関に繋ぐといったケースワークを行う。
- ・将来的な展望として、行政からの委託事業として実施できるよう、各所に働きかける。また、この事業をモデル化し、広く普及させることで、生きづらい環境下にいる子ども・若者たちがすぐに近くの居場所にSOSを求められる仕組みを作る。

※本事業の趣旨、予算等詳細は2号議案末に添付の別紙2の通り

(5) その他の事業

法人の定款第 3 条の達成に必要な事業および(1)～(4)に附帯する事業として以下の事
に取り組み。

1. 不登校・教育に関する施策提言にかかわる事業

- ・教育委員会や自治体との連絡会議などへ積極的に参加する。
- ・スクールの子どもたちが所属する、小・中学生の出席認定、高校生を含む通学定期券発行を、認めてもらえるよう、関係団体と連携し、引き続き教育委員会や学校、行政などの窓口へ働きかける。
- ・フリースクール全国ネットワークの企画や情報交換の場に参画し、日本全国の不登校を取り巻く環境改善に取り組むほか、登校拒否・不登校を考える全国ネットワークとの連携により全国的な親の会の情報や課題等を共有する。
- ・**拡充**フリースクール設立20周年記念事業として書籍出版および祝賀会を企画・実施する。
- ・ニッセイ財団研究助成の成果物をもとに、立命館大学、大阪大学、愛知文教大学、弘前大学の研究者と協働で、論文を作成、教育関係の学術学会へ発表し、その内容を踏まえ、持続可能な居場所の運営をテーマに、晃洋書籍から書籍を出版する。

2. 当法人の実績を生かし、行政や福祉分野などの多様なセクターと協働する事業

- ・兵庫県立青雲高等学校評議員に参加し、通信制課程で学ぶ高校生の支援を行う。
- ・大学の授業や各種団体が企画する講座への登壇依頼があった場合は、職員を派遣し、法人が蓄積してきたノウハウを地域社会へ還元することで、間接的に学校外で学び育つ子どもに対する地域社会の理解を促進する。
- ・垂水区社会福祉協議会や協働コーディネート事業の委託を受け、福祉分野の後方支援とネットワークインフラの構築支援を行うため、毎週月曜日に、職員 1 名を神戸市垂水区社会福祉協議会へ出向させる。

3. 当法人の実績を活かし、講演・講義などを行う事業

- ・2030SDGs を活用し、持続可能な開発目標を学び体験する講座を実施する。
- ・**新規**神戸市垂水区の「垂水魅力アップ活動助成コーディネーター」業務の委託を受け、同助成事業の制度の見直しと、その広報、採択団体の伴走支援を行うため、毎週月曜日に、職員 1 名を神戸市垂水区役所内のまちづくり課へ出向させる。
- ・これらの委託や講演・講師依頼で得た委託料や謝金等は、フリースクールを中心に、法人全体の各種事業の運営を安定させるため活用する。

3. その他関連事業等

- ・フリースクールに所属する子どもたちの活動を充実させつつ、スクールに所属しない不登校などの子どもたちも取り残さないよう、誰もが一般参加可能なプログラムを企画するため、常勤職員 1 人当たり 1 事業を目標に、民間企業等が公募する助成金事業に申請、財源を確保するよう努める。
- ・職員やボランティアの資質向上のため内閣府・専門機関等が主催する研修会に参加する。

フリースクール ForLife 低学年部「あかでみあ」

【事業主旨・内容】

- ・事業報告末のデータでも明らかになった通り、小学生の不登校増加で、当スクールでも見学・入学希望者が増加しており、小学生の入学者を受け入れる工夫が急務である。しかし、これまでフリースクール ForLife では人員不足により小学生のうち低学年の入学希望者の受け入れをしてこなかった。
- ・今年度、1名職員を採用、現場の従事者を増員できたことから、毎週木曜日 10:00～14:00 に、フリースクール ForLife 低学年部「あかでみあ」を開校し、小学校低学年（1～4年生）を対象とした「学び」「遊び」「コミュニケーション」プログラムを、実施する。

【一日の流れ】

10:00	開校・朝の会
11:00	「学び」の時間
12:00	昼食
13:00	「遊び」「コミュニケーション」の時間
14:00	閉校

【成果目標】

- ・6人の利用者を想定

【収入】

(単位：円)

費目	金額	備考
支援会員費	18,000	@3,000×6人=18,000
学費	720,000	@10,000×12か月×6人=720,000
合計	738,000	

※学費は1ヶ月1万円。入学時、支援会員費を徴収。

※6人の利用者を想定。

【支出】

(単位：円)

費目	金額	備考
人件費	480,000	@1,250(時給)×4h×48日×2人=480,000
家賃	168,000	@3,500(家賃日割り)×48日=168,000
交通費	34,560	@360×48日×2人=34,560
その他	48,000	@1,000(水道光熱費・材料費)×48日=48,000
合計	730,560	

※当事業は週に1回木曜日、年間で48日間実施。

※進捗状況は別紙(第2号議案一別紙1-2)

フリースクール ForLife 低学年部「あかでみあ」年間計画

1. 年間計画

これまでの進捗	
02月07日	令和3年度第4回理事会にて承認
02月	チラシ・リーフレット作成
03月	チラシ・リーフレット完成、広報開始
04月14日	「あかでみあ」開校
05月01日	「あかでみあ」専用ホームページ開設
05月21日	「あかでみあ」見学・体験・入学者向け説明会開催
今後の予定	
06月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定）
07月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定） 運営会議（現状確認・見直し）
08月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定）
09月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定） 運営会議（現状確認・見直し）
10月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定）
11月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定） 運営会議（現状確認・見直し）
12月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定）
01月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定） 運営会議（現状確認・見直し）
02月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定）
03月	「あかでみあ」開校／見学・体験者受け入れ／広報 「あかでみあ」見学・体験・入学者向け相談会開催（予定） 運営会議（現状確認・見直し）

2. 広報計画

Twitter／ブログ／Facebook （それぞれ実施1日あたり1回）

新聞社 （年1回）

その他 親の会月例会、各種講座及び講演会開催時に適宜チラシを配布

別紙 2-1

夜間の居場所「トワイライトスペースたるみ」

【事業主旨・内容】

- ・家庭的にしんどい背景を持つ子ども・若者（11歳～20歳）を対象としたプログラムを、毎週月・木曜日 16:00～20:00 に実施する。
- ・居場所の運営・利用者対応に加え、メール・電話・LINE による相談と行政機関との連携を行う。

【一日の流れ】

16:00	居場所準備
16:30	開所
～	
20:00	閉所

【成果目標】

- ・居場所は、1日平均2～5名の利用者を想定。
- ・相談者を支援機関につなぐ件数は、1日平均1名の利用者を想定。

【収入】

(単位:円)

費目	金額	備考
大阪コミュニティ財団	100,000	受託済み
阪神高速未来へのプロジェクト	233,000	申請済み
クラウドファンディングで調達	602,380	調達できない場合は、遺贈寄付から支出(※)
合計	935,380	

※行政からの委託や、他の助成制度への申請を随時行う。

【支出】

(単位:円)

費目	金額	備考
人件費	504,000	@1250(時給)×4h×2日×4週×12か月×1人=480,000 @1000(日給)×2日×12か月×1人=24,000
家賃	336,000	@3,500(家賃日割り)×96日=336,000
交通費	6,200	@620×5日×2人=6,200
交際費	6,000	@2000×3か所=6,000
物品購入費	14,624	コピー用紙(A4 1500枚)@1016 インク(キャノンカラー3色)@2069 インク(ブラック)@1859 固定電話機器@9680
その他	68,556	@500(水道光熱費)×2日×4週×12か月=48,000 @3000(固定電話開設工事) @1463(電話代)×12か月=17,556
合計	935,380	

※当事業は週に2回月曜・木曜、年間で96日間実施。

※進捗状況・年間計画は別紙(第2号議案—別紙2-2)

夜の居場所「トワイライトスペースたるみ」年間計画

1. 年間計画

これまでの進捗		
11月11日	神戸市ヤングケアラー窓口・岡本氏	挨拶と連携依頼
12月	助成金申請書提出 大阪コミュニティ財団	
02月	チラシ・図式作成	
03月3日	野口弁護士	挨拶とアドバイザー依頼
03月8日	兵庫県立大・當間氏	運営相談とアドバイス
04月7日	すいせい・高木氏	挨拶と連携依頼
8日	理事・羽下先生	挨拶とアドバイザー依頼
11日	垂水区社協・左山氏／久須氏	挨拶と連携依頼
	高橋ひでのり氏	挨拶と連携依頼
20日	助成金申請書提出 阪神高速未来のプロジェクト	
22日	理事・高宮先生	挨拶とアドバイザー依頼
26日	子ども未来課・西端氏／野里氏	挨拶と連携依頼
27日	神戸市教育委員会・学校指導課	挨拶と連携依頼
28日	垂水区役所保健福祉課・矢野氏	挨拶と連携依頼
05月02日	居場所開設・相談／広報	
12日	FAITH CAFÉ・川端氏	挨拶とチラシ配架依頼
16日	神戸新聞社・綱嶋氏	取材
	リーフレット作成	
	公式LINE 公開	
	HP 作成	
今後の予定		
06月	居場所開設・相談／広報 神戸少年の町・児童相談所 挨拶	
07月	居場所開設・相談／運営会議（現状確認・見直し）	
08月	居場所開設・相談／広報 クラウドファンディング準備・開始	
09月	居場所開設・相談／広報	
10月	居場所開設・相談／運営会議（現状確認・見直し）	
11月	居場所開設・相談／広報	
12月	居場所開設・相談／広報	
01月	居場所開設・相談／運営会議（現状確認・見直し） 来年度助成金申請（WAM助成モデル事業を検討）	
02月	居場所開設・相談／広報	
03月	居場所開設・相談／運営会議（今年度まとめ振り返り・見直し）	

2. 広報計画

チラシ (50枚印刷、連携機関を中心に、5箇所配架)

Twitter／ブログ／Facebook (それぞれ実施1日あたり1回)

新聞社 (年1回)